

子どもたちのために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書

各地の保育所や幼稚園等において、子どもが死傷するという痛ましい事故が起きている。子どもの特性を理解した上で安全対策の徹底を図ることはもとより、園の日常において、きめ細かに子どもたちの安全に気を配ることのできる体制を整備する必要がある。

現在の日本の保育士配置基準は先進諸国と比較すると明らかに不十分であり、子どもの命と安全を守るためには保育士配置基準の引上げによる保育士増員が喫緊の課題である。

国は２０２３年４月にこども家庭庁を創設し、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進を目指し、子ども関連予算の倍増を明言している。今こそ保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国において、下記の事項について速やかに実現されるよう、強く要望する。

- １．保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること。
- ２．公定価格を引上げ、保育士等の更なる処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和５年３月１６日

埼玉県行田市議会

衆議院議長 細 田 博 之 様

子どもたちのために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書

各地の保育所や幼稚園等において、子どもが死傷するという痛ましい事故が起きている。子どもの特性を理解した上で安全対策の徹底を図ることはもとより、園の日常において、きめ細かに子どもたちの安全に気を配ることのできる体制を整備する必要がある。

現在の日本の保育士配置基準は先進諸国と比較すると明らかに不十分であり、子どもの命と安全を守るためには保育士配置基準の引上げによる保育士増員が喫緊の課題である。

国は２０２３年４月にこども家庭庁を創設し、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進を目指し、子ども関連予算の倍増を明言している。今こそ保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国において、下記の事項について速やかに実現されるよう、強く要望する。

- １．保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること。
- ２．公定価格を引上げ、保育士等の更なる処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和５年３月１６日

埼玉県行田市議会

参議院議長 尾辻秀久様

子どもたちのために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書

各地の保育所や幼稚園等において、子どもが死傷するという痛ましい事故が起きている。子どもの特性を理解した上で安全対策の徹底を図ることはもとより、園の日常において、きめ細かに子どもたちの安全に気を配ることのできる体制を整備する必要がある。

現在の日本の保育士配置基準は先進諸国と比較すると明らかに不十分であり、子どもの命と安全を守るためには保育士配置基準の引上げによる保育士増員が喫緊の課題である。

国は２０２３年４月にこども家庭庁を創設し、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進を目指し、子ども関連予算の倍増を明言している。今こそ保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国において、下記の事項について速やかに実現されるよう、強く要望する。

- １．保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること。
- ２．公定価格を引上げ、保育士等の更なる処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和５年３月１６日

埼玉県行田市議会

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様

子どもたちのために保育士配置基準の引上げによる保育士増員を求める意見書

各地の保育所や幼稚園等において、子どもが死傷するという痛ましい事故が起きている。子どもの特性を理解した上で安全対策の徹底を図ることはもとより、園の日常において、きめ細かに子どもたちの安全に気を配ることのできる体制を整備する必要がある。

現在の日本の保育士配置基準は先進諸国と比較すると明らかに不十分であり、子どもの命と安全を守るためには保育士配置基準の引上げによる保育士増員が喫緊の課題である。

国は２０２３年４月にこども家庭庁を創設し、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進を目指し、子ども関連予算の倍増を明言している。今こそ保育士配置基準の引上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国において、下記の事項について速やかに実現されるよう、強く要望する。

- １．保育士配置基準の引上げによる保育士増員を図ること。
- ２．公定価格を引上げ、保育士等の更なる処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和５年３月１６日

埼玉県行田市議会

厚生労働大臣 加 藤 勝 信 様